

施策評価シート

【施策の概要】

登録者(課長)名【1】		協働コミュニティ課 山田 豊			
主管課(関係課)【2】		協働コミュニティ課			
施策名【3】		分野【4】		まちづくりの方向性【5】	
み2-1 人権と平和の尊重		一人ひとりが尊重される社会を構築するために		みんなでつくるまちづくり	
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】	
	学校や職場などさまざまな場所で起きている人権問題や世界で多発する紛争や武力を背景とした平和に対する脅威など、人権・平和を取り巻く状況は多様化・複雑化しています。 子どものころから人権を理解し、すべての人が人権尊重意識を高めるとともに関係機関との連携を図りながら、多様化する人権問題への対応や啓発活動などを進めることが必要です。 平和事業については、戦争体験者の高齢化などにより、その体験を次世代に継承する人材が減少していることから、若い世代への継承が課題となっています。		◆人権意識と平和意識の醸成のための教育、普及活動	人権が尊重され、平和を尊ぶ社会をめざします。	
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】				
◇東京都は平成27年8月、都が取り組むべき人権施策の基本理念や施策展開にあたっての考え方を示す「東京都人権施策推進指針」について新たに見直しを行い、この指針に基づき人権が尊重される「世界一の都市・東京」の実現に向け、様々な取組みを推進することとしています。					
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】		
	1	人権尊重意識の醸成を進めます	相談、啓発活動の充実		
	2	平和意識の醸成を進めます	啓発活動の充実、市民協働による推進		

【施策の成果】

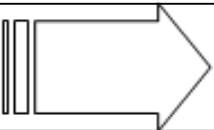
			年度	24	25	26	27	28	29	
成果指標【12】	指標1	名称	「人権と平和の尊重」の取組に対する満足度	目標値	24%			単位	%	
		算出式・説明	市民の人権問題に対する意識を高め、平和の尊重を促進するために、市が行っている「人権と平和の尊重」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。	実績値	20. 2	20. 2	20. 2	14. 4	14. 4	19. 5
				達成率	84%	84%	84%	60%	60%	81%
	指標2	名称	人権や平和に関する啓発活動・学習活動への参加者数	目標値	813人			単位	人	
		算出式・説明	市民の人権問題に対する意識を高め、平和の尊重を促進するためには、啓発活動や学習活動が重要です。これらの活動の参加者を増やすことを目標とします。	実績値	774	924	944	1644	1571	
				達成率	95%	114%	116%	202%	193%	0%
	指標3	名称		目標値				単位		
		算出式・説明		実績値						
				達成率						
	指標4	名称		目標値				単位		
		算出式・説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値				90%	99%	100%	131%	127%	41%	

【市民意見】 【13】

24年度		27年度		29年度	
満足度(%)	20. 2%	満足度(%)	14. 4%	満足度(%)	19. 5%
満足度(平均ポイント)	0. 04	満足度(平均ポイント)	0. 02	満足度(平均ポイント)	0. 06
重要度(%)	64. 6%	重要度(%)	60. 8%	重要度(%)	63. 5%
重要度(平均ポイント)	0. 88	重要度(平均ポイント)	0. 85	重要度(平均ポイント)	0. 97

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る		
		意識調査での満足度【15】	☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る		
施策の成果と課題（取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等）【16】		◇人権に関する事業では、人権擁護委員による人権身の上相談事業、小学生対象の人権の花植え運動及び人権メッセージ、中学生対象の人権作文、そしてパネル展示といった啓発活動を中心に取組みを実施しています。 市独自の事業としては、人権一斉相談、人権パネル展、国立ハンセン病資料館・多磨全生園への人権バスハイクを継続して実施しており、人権バスハイクは毎年度、募集定員に近い参加状況となっています。 ◇平和に関する事業では、「非核・平和都市宣言」及び「西東京市平和推進に関する条例」に基づき市民団体との協働により様々な事業（西東京市平和の日事業、非核・平和パネル展、広島平和の旅、夏休み平和映画会、ピースウォーク、非核・平和学習会）を中心に取組みを進めています。 成果としては、平成27年度に制作した映像「忘れてはいけない記憶～西東京市にもあった戦争」をDVD化し市内全小中学校にを配布し、学習教材として活用しています。また、イベントや展示会については、アスタセンターコートを活用するなどして集客増に努めました。 今後、さらに若い世代へ平和の大切さを伝えるための取組みをどのように推進していくかが課題となっています。			
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	☐ 弱くなっている ☒ 以前と同程度 ☐ 強くなっている		
		意識調査での重要度【18】	☒ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る		
今後の方針（具体的な事業群や事務事業を示しながら）【19】		◇人権や平和の尊重に関する意識啓発は継続して取組むことが重要と考えています。 ◇人権に関する事業については、人権擁護委員による身の上相談を実施しつつ、各種啓発事業に継続して取組みます。 ◇平和に関する事業については、現在実施している事業の継続を基本としつつ、その実施内容を創意工夫することで若い世代の啓発や事業への関わりに向けて実施していきます。 ◇戦争体験者や戦争体験を次世代に語り継ぐ身近な存在が減少する中、若い世代へ平和の大切さを伝えていくためのPRに加え企画段階からの若い世代の方を活用するなどの取組みを進めていきます。			
総合評価	施策内容の方向性【20】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み			
		施策実施コストの方向性【21】			☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化
		施策実施方針【22】			V 成果を維持しつつ、コストも現状を維持する施策領域

【一次評価後の事情変更等】

説明【23】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【20】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み
	施策実施コストの方向性【21】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化
	判断理由等【24】	人権と平和の尊重については、中学生対象の人権作文や多磨全生園を訪れる人権バスハイク、平和の日イベント、広島平和の旅、夏休み平和映画会などに取り組んできました。また、若い世代に向けた取組として平和の日イベントでキッズダンスやコンサートを実施するとともに戦後70年のビデオ制作も行いました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ満足度・重要度ともに大きな変化は見られません。 引き続き、若い世代へ伝えていくことを含めて、啓発の取組を進めるべきと判断しました。
	施策実施方針【22】	V 成果を維持しつつ、コストも現状を維持する施策領域

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
1	人権啓発活動、人権教育、人権相談の実施	協働コミュニティ課	人権擁護委員法に基づき、法務大臣が委嘱する人権擁護委員により各種の啓発活動及び人権・身の上相談事業を実施しています。
2	平和に関する学習・啓発活動の充実	協働コミュニティ課	平和に関する情報の収集・提供、各種行事の開催等により、市民の平和の意義の普及及び平和意識の高揚を図ることを目的として、西東京市平和の日事業や非核・平和パネル展、広島平和の旅などの事業を実施しています。
事業の合計			

総コスト(千円) ：評価年度【28】			事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費				
2,885	1,223	1,662	継続実施 (平成20年度)	中	市民の人権意識の啓発に寄与しています。	A
4,704	1,380	3,324	継続実施 (平成28年度)	上	市民の平和意識の啓発に寄与するとともに、市民協働による取組となっています。	A
7,589	2,603	4,986				